

## 見附市学校適正配置計画（案）に寄せられた意見と市の考え方

令和8年1月23日から2月23日までの間、「見附市学校適正配置計画（案）」のパブリックコメントを行い、9人52件のご意見が寄せられましたので、その内容とそれに対する市の考え方をお知らせします。ご意見をいただきまして大変ありがとうございました。

なお、下記の「意見の内容」については、パブリックコメントを提出いただいた際の意見等に係る部分について抜粋しています。また、必要に応じて語句等は修正してあります。

【お詫び：パブリックコメントへの回答を追加しました（令和8年3月31日）】

令和8年3月27日公表したパブリックコメントについて、この度、回答漏れのご指摘がありました。お詫びさせていただくとともに、No.50、No.51、No.52を追加して回答させていただきます。

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>特に中学校での統合は、思春期や受験の大事な時期と重なるため、大きく変化する環境に対し親子共に少なからずの抵抗や戸惑うことがむしろ自然かと感じます。そのため、心理的なハードルを下げ、統合をポジティブに受け入れてもらい新生活に順応するためにも、小学校の時期から、例えば合併する学校同士の交流会を学期に複数回、定期的に設けていくなど、何度も顔を合わせる機会を作ることが求められると考えます。</p> <p>具体的に例えばですが、合同遠足や合同体育など、特に身体を動かすと気持ちもほぐれるのでいいのではないかと思います。さらに中学生では、部活動の合同練習などあるとその後の大会に向けてもスムーズかと思えます。</p>	<p>計画策定後、将来を見据えて交流活動ができるだけ早期段階から検討していきたいと考えています。</p> <p>計画書には以下のとおり反映します。</p> <p>計画書（案）P27</p> <p>（1）環境変化に対する配慮</p> <p>子どもたちを取り巻く環境の変化を考慮し、子どもたちの心身の負担を軽減するための十分なケアを行います。</p> <p><u>小学校、中学校ともに学校再編となる学校間において、できるだけ早期段階から交流活動を取り組むことができるよう必要な支援を行います。</u></p> <p>※下線部が新たに計画に反映（修正）させる部分です。</p>
2	<p>本日の質疑では、スクールバスの体制整備等ハード面について課題だとする意見もあり、少なからず統合に対する不信感を持つ保護者もいたと感じられました。しかしそのような方々にこそ、子の環境変化に対する多角的な支援体制をより具体的に提示できるようご尽力頂けると、安心感につながるかと思います。</p> <p>子ども達とその保護者にとっては、学校統合を不安視することなく、楽しみとしてその日を迎えられることを願っています。そして統合してよかった、と心から感じられ子ども達の幸せとなるよう、今後ご検討頂きたいと思えます。</p>	<p>学校再編に限らず、児童生徒への心のケアなどの取り組みについては、具体的な情報や支援体制は、学校ごとに適切に実施するものですが、教育委員会においても機会と捉えて情報発信に努めていきます。</p>
3	<p>統合対象校については新入生の募集を停止し、在校生は卒業まで現校に在籍する「段階的統合方式」をご検討いただきたいと思います。</p> <p>その間、部活動の合同実施や一部教科の連携授</p>	<p>ご意見にあるような「段階的な統合方針」をとった場合、中学2年、3年と統合が進むにつれ、生徒数が少なくなり専門教科の教職員が配置されないといった、該当の中学生の教育環境</p>

	<p>業、学校行事の共同開催などを進めることで、教育の質を維持しながら円滑な統合準備を行うことは可能であると考えます。</p> <p>学校は単なる施設ではなく、子ども一人ひとりの成長と安心の基盤です。見附市の将来を担うすべての子どもたちが、安心して学び続けられる形での統合を強く希望いたします。</p>	<p>は悪化しかねない懸念があります。そのため、当市においては「段階的な統合方針」は適切な手法でないと考えています。</p>
4	<p>今町中学校と西中学校の統合には基本的に反対です。</p> <p>① 今町から西中学校まで毎日歩いて登校するには12歳から15歳の子供にとって距離が長すぎます。小学校と中学校は子供が通学できる距離に設置されていることが重要と考えます。</p> <p>今町地区の魅力として、小学校、中学校が歩いて行ける距離である事が挙げられます。その魅力のお陰で他市から移り住んでくる事例が多々あります。今町地区に中学校がなくなりますと、他市からの移り住みが少なくなり更に居住人口の減少が拡大することが予想されます。今町の魅力無くさない事が重要です。</p>	<p>国は通学距離として「中学校では概ね6km以内」としています。今町地区の市街地からの通学距離は概ね4km程度となっていることから通学可能な範囲内であると考えています。</p> <p>市は、友達やまちとつながり続け、将来の見附へのUターンにつなげられると考え、小学校はこれまでの見附市で取り組んできた共創郷育を大切にしました。</p> <p>一方、中学校では見附のこどもたちの多くが高校以降は市外に通学するなか、学校を大きくすることで、その前の中学時代に多くの友達ができ、学校規模を含めた教育環境を整えることが、若者に選ばれるまちに欠かせないと考えています。</p> <p>市としては、この学校再編を通して今町としての魅力をもっと高めて、若者を呼び込みたいと考えています。</p>
5	<p>子供の教育環境については計画案の指摘通り統合が良いかと思いますが、27ページに記載されています配慮事項の「交通手段の確保」が保護者、親御さんにとって心配な事だと思います。しかし、たった2行で検討するということで終わっております。昨年行われたアンケートにもこの交通手段の件を問うべきではなかったでしょうか？教育内容の総論には賛成するが実際の交通手段に疑問を持っている親が多いのではないのでしょうか。タウンミーティングがされておりますが、統合に影響を受ける親の参加を行い、もっと丁寧に案の作成を行って欲しいです。計画の策定を3月と決めないで更に統合により影響を受ける市民の意見を深堀していただきたいです。</p>	<p>市は、これまでタウンミーティング、検討委員会、市民アンケートを通して、丁寧に議論を進めてきました。説明会でも、様々な意見をいただきましたが、概ね、計画案にご賛同いただけたものと考えています。</p> <p>交通手段については、責任をもって対応します。令和8年度に検討し、できるだけ早期に方向性を示します。こどもたちの教育環境の充実を考えて、学校再編にご理解をお願いします。</p>
6	<p>今町小学校の校舎は平成21年度の建築であり、割と新しい校舎です。この校舎を活かして、今町小学校と今町中学校の施設一体型小中一貫校を実施運営していただきたいと思っております。全国的にも少子化への対応として、この小中一貫校に移行するケースが増えていると聞いております。教職員にも</p>	<p>施設一体型小中一貫校とした場合、今町の小学校、中学校の2校では、各学年の人数が増えるものではないため、教育環境の改善という課題解決にはつながらないため現実的な案ではないと考えます。</p>

	良い効果が期待されております。実施には時間が掛かると思いますが、検討してみる価値は十分あると思います。	
7	表記について 【目次 Vの2と3の記載順】 中学校の記載が小学校の説明よりも、先が適切か	本計画案は、将来の人口動態から見ても将来の中学校1校化は避けられないことから、先に中学校の再編案を検討したうえで、小学校の再編案を検討したことから、中学校を先に記載して計画案を整理したものです。
8	【P1～P4 用語の重複が多い】 文章にも重複があると思われる。内容をより簡潔に、小学生高学年・保護者に、分かりやすい表現で記述願いたい。	P1からのP4の「I見附市の目指す学校教育と教育環境としての学校」については、市が目指す学校教育のあり方を、計画を策定する大人の責務として、大きくは3つに章立てし整理して記載したものです。
9	【P1 2種類の主語】 2のタイトルでは「見附市」が主語、以下の文中は「見附市教育委員会が主語」。「見附市」に統一しては良いのでは？	「見附市」は、学校設置者として、行政全体としての立場の大きな意味で市全体を指します。文中での「見附市教育委員会」は「教育に関する事務」をつかさどる執行機関としての組織を表し、役割を意識して記載しました。
10	【P2 基本理念？育成の目標？】 市の総合計画案（P53）では教育大綱の説明の中で。市の「基本理念」と「育成の目標」が記載されている。ここでは、教育の基本理念とあり、分かりにくいのでは？	P1からのP4の「I見附市の目指す学校教育と教育環境としての学校」については、市が目指す学校教育のあり方について大きくは3つに章立てし記載したものです。
11	【P3 引用の明示】 前半部分は、平成27年発出の国の指針と殆ど同じ模様。出典を明示すべきでは。	国の指針は踏まえ、市としての考え方を示したものです。
12	【P10、P12 実数値の表示(表の数値)】 R7は、実際の人数を記載すべきでは。今回の表では実施に比べて、児童数計で36人、生徒数計で27多くなっているのでは？(24頁, 26頁も同様)	P10、P12の児童・生徒の見込数は、出生中の将来推計を行う必要があることから、令和7年4月1日住民基本台帳の実数としました。
13	【P10、P12 特別支援関連の記載(表の数値)】 特別支援学級関連の記載が不明。人権教育に関わるのでは？ 別途資料には、児童数・生徒数の内数記載あり。また、学級数の小学校で約30、中学校で約15も要記載では？	P10、P12、児童生徒数、学級数の推移を示したものです。特別支援学級については個々の状況に応じて対応する必要があることから比較の対象とはしていません。
14	【P14 計画事項の記載】 現状のままで推移する場合と、計画(案)のとおり再編が進む場合の経費の比較が必要なデータになるのでは？	今後、市において公共施設個別計画、学校長寿命化計画の策定段階において必要経費を試算することとしており本計画では試算していないため、経費比較までは記載していません。

15	<p>【P14 維持補修費の額】 図14記載基準が不明。長寿命化改良（今年7月完了の名木野小、約19億円）及び部位改修（今年度の見附小約4億円）等の高額な支出も、ここに、計上する必要があるのでは。</p>	<p>図14の数値は令和6年度の国の地方財政統計調査の公表値を元に集計したものです。ご意見の数値は、今後の公表時に計上されるものと承知しております。</p>
16	<p>【写真掲載の適否等】 P4の中程の記述（見附市の学校を選んで頂ける）の記述に結び付くのか。写真を掲載するならば、雨漏り体育館等にどう対応するのは（補修時期、予算等）の記述が必須では？</p>	<p>計画中の図や写真は、各項目、各頁での説明を補完しているものです。P4の記載事項を他の頁の資料を結び付けて整理してはおりません。</p>
17	<p>【P19 小規模校、大規模校(2つの表)】 国の基準(S59)に依れば、大規模校は、学級数が、25から30とある。見附市には大規模校は小・中学校ともに存在しないと思う。従って、全国版？の情報ではなく、見附の現状に即した情報提供が大切かと思われる。</p>	<p>・国は小学校においては25学級以上を大規模校としています。これまでは、この大規模校であったことも踏まえて市民にもわかりやすい対比する表現として記載したものです。</p>
18	<p>【P20～P25 様々な「学び」の説明】 「多様な学びの環境の場(20頁)・多様な学びの場(20、25頁)」、「多様性に対応できる学びの場・多様性に配慮した学びの場(21頁)」、「学びの多様化に配慮した小人数の環境(22、25頁)・学びの多様化の場(22頁)」の記載がある。それぞれ、「いじめ・暴力・不登校」等に対応する用語と思われるが、特に、児童・生徒、保護者に、内容・違いが明瞭に、容易に分かるように、用の定義・説明が必要であると思われる。</p>	<p>・P20からP25については、「V学校適正配置計画(案)について、「1 小中学校再編方針」「2 中学校の再編」「3 小学校の再編」と項目ごとに整理したもので、計画策定の責務のあると考える、大人をして記載しました。</p>
19	<p>【P25 小規模特認校】 田井小が、選定されている。（当該校の地域の方の考えが最優先だが）、複式学級のある田井小よりも、新潟小が対象になるのではないかと？</p>	<p>国は、小規模の良さを活かした「特色ある学校運営」を進める場合に限り、自治体全域から児童を集めることが認められる「小規模特認校制度」を運用しています。本市では、複式学級となる田井小、見附第二小、上北小の3校を対象としています。</p>
20	<p>【P28 図への情報追加等】 この図に、次のような情報が入れば、計画の全容が分かりやすくなると思います。（この図があれば、P23とP25の図は不要では？） ・児童生徒数、学級数（特別支援関係を含む） ・校舎等の状況 大規模な修繕時期（直近及び近い将来） その結果、いつまでに使用可能となるのか？ ・再編後の計画 取り壊し？修繕して、学校以外の目的で使用する？</p>	<p>「5全体イメージ」については、将来の見通しを記載したものです。ご意見の情報の掲載については、情報量が多くなることで計画の全体イメージが伝わりにくくなるのが懸念されます。</p>

21	<p>◆追加が必要と思われる内容</p> <p>【P27】</p> <p>4 配慮する事項 方針（案）ではなく、計画（案）なので、具体的な内容が記述されなければならぬと思う。具体的には、以下のとおり。</p> <p>今回の計画は、「学校配置・学級構成」なので、次に、「学校生活等」及び「建築物としての校舎等」に関する計画が必要と思われる。</p> <p>（平成27年の国の手引きによればポイントは、・課題の可視化と共有 ・統合の成果の見通しと共有等 ・統合を行う場合の検討体制の工夫）とある。</p>	<p>・P27の「4 学校適正配置実施にあたり配慮する事項」については、学校再編において今後配慮が必要な事項について記載したものです。</p>
22	<p>◆追加が必要と思われる内容</p> <p>①スクールバスの整備 見附市 答申 資料編13頁に現状あり。再編後は？</p>	<p>①学校再編に伴うスクールバス等の通学手段に関しては今後検討する事項としています。</p> <p>・「交通手段の確保」に関して以下のとおり計画を修正します。</p> <p>・「交通手段の確保」に関して以下のとおり計画を修正します。</p> <p>計画書（案）P27</p> <p>（2）交通手段の確保</p> <p>学校規模の適正化により通学距離や通学時間が長くなる場合には、公共交通の活用やスクールバス等の通学手段を令和8年度に検討を行い、できるだけ早期にお示しして、子どもたちの通学の安全確保をすすめます。</p> <p>※下線部が新たに計画に反映（修正）させる部分です。</p>
23	<p>◆追加が必要と思われる内容</p> <p>② 不登校児童 記載例：十日町市提言（R6年3月）P6、P10に記載あり。</p> <p>③ 特別支援学級 記載例：十日町市提言（R6年3月）P5、P6に記載あり。</p> <p>④ いじめ対策 記載例：十日町市提言（R6年3月）P7、P10に記載あり。</p> <p>⑤部活動 記載例：十日町市提言（R6年3月）P11に記載あり。</p> <p>⑥学校の教員の配置 記載例：十日町市提言（R6年3月）P26、P27に記載あり。</p>	<p>②から⑥の事項に関しては、既に教育課題として取り組みや関係施策を講じていく必要ある事項で本計画において必ずしも記載する事項ではないと考えております</p>
24	<p>アンケート結果をどのように反映させるのか、又は、計画しないかその理由が必要な内容。</p>	<p>・令和7年度に実施した市民アンケートは、答申内容にそって市立小中学校の適正規模や小規模校の特色ある取り組みについての市民の皆様のお考えをお聞きしています。市民アンケートでは、統廃合について肯定的な意見が多か</p>

		ったことから、小中学校の再編計画を策定しました。また、意見の多かった「通学手段に配慮すること」や「多様性に配慮すること」などについても計画に反映しています。
25	学校選択制の導入 小中一貫、連携 進学先の選択について	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校選択制の導入については、小学校では「相互オープンスクールの試行」として計画案に取り入れています。また、小中一貫、連携については、見附小学校の学区変更を行うことで、小中の一貫した連携が図られるものと考えております。</li> <li>中学校においては、計画書案にも記載してあるとおり、今後、「小規模な学びの環境の場」を検討していくことで進学先を選択について検討することとしております。</li> </ul>
26	子どもの体験機会 学校行事の充実化 地域連携 について	<p>計画策定後、将来を見据えた交流活動を早期から検討していきたいと考えています。</p> <p>計画書（案） P27</p> <p>（1）環境変化に対する配慮</p> <p>子どもたちを取り巻く環境の変化を考慮し、子どもたちの心身の負担を軽減するための十分なケアを行います。</p> <p><u>小学校、中学校ともに学校再編となる学校間において、できるだけ早期段階から交流活動を取り組むことができるよう必要な支援を行います。</u></p> <p>※下線部が新たに計画に反映（修正）させる部分です。</p>
27	学年分校（追加記載「国の資料から」） 1学級の人数基準 について	1学級の人数は国の基準と同じ1学級35人以内としています。市としてこの基準を下げることや学年分校を検討することは考えておりません。
28	<p>■建築物としての校舎等</p> <p>・校舎等については、計画がない。また、複合施設、共用等は、どのように検討するのか？</p>	計画案では、小中学校とも既存校舎を活用することについて記載してあります。これらの校舎については、本計画が策定後、公共施設個別計画や長寿命計画を作成していくこととしています。
29	見附市は SDGS 標榜している。RC 造のほかにも選択肢があり得るでは？	新たな学校建設の方法については、今後の検討する事項と考えております。
30	学校を廃校にした場合、地域の核となる施設をどのように整備するのか、しないのか？（公民館、地区の集会所、幼児教育施設、高齢者施設等）	学校再編後に廃校となる学校施設については、市全体で公共施設のあり方を検討する中で今後検討して行きます。

31	<p>市民アンケート(P21)のカテゴリー出現頻度の図では全体で回答に対して、課題 1 位には、779 件とある。(全体の総数を超えて回答となっている。)これで宜しいか。</p>	<p>カテゴリー出現頻度は、自由記述の文章の中で複数の項目が記載されていれば、それぞれカウントされています。</p>
32	<p>・(計画書資料編)市民のみの分(のアンケート結果)が掲載されている。教職員の分も、掲載する必要があるのでは？少なくとも、両者の回答に大きな差がある場合には、それを記載する必要があるのでは？</p>	<p>教職員向けアンケートについても同時期に実施しましたが、教育委員会内部としてのアンケート調査の為、結果は公表の対象とはしておりません。なお、教職員アンケートの結果は、市民アンケートでの市民の意向と大きく異なる状況にはありませんでした。</p>
33	<p>教職員アンケートの対象(推定の人数)は、①幼稚園教諭、保育士(290)②小学校の先生(170)③中学校の先生(90)、特別支援の先生(40)で回答率は52%前後と推計される。</p> <p>しかし、アンケート結果は、上記①から④までの先生方の合計で公表されている。先生方は、それぞれの立場で「小1プロブレム」「小4の壁」「中1ギャップ」等と格闘しておられると思う。本来であれば①から④の先生方ごとに、自由記述意見も集計分析されるべきかと思う。(①から④までの先生方の考えが、全く同じとは考えにくいのでは？)</p>	<p>教職員向けアンケートについても同時期に実施しましたが、教育委員会内部としてのアンケート調査の為、結果は公表の対象とはしておりません。</p>
34	<p>◆教育方針等への要請</p> <p>市民・教職員のから「柔軟な教育体制の構築」「教育制度・教育方針の見直し」等が指摘されています。今回の計画策定にも関係があるのではないのでしょうか。</p>	<p>「I 見附市の目指す学校教育と教育環境としての学校」については、市が目指す学校教育のあり方として記載してあります。</p>
35	<p>○小学校の再編について</p> <p>今回の再編案では、「1 学年 1 学級以上」となっています。しかし、国の望ましい学級規模として「1 学年 2 学級以上」となっています。また、以前行った市民アンケートでも 9 割以上の方が 2 学級以上を希望しています。市民の意見を反映するうえでは、複数学級が望ましいのではないのでしょうか。小規模な学びを大切にしたいとの考えもあるようですが、そちらは小規模特認校として田井小学校があるかと思えます。そのため、その他は原則「1 学年 2 学級以上」でよいかと思えます。</p>	<p>本計画案では、地域とのつながりを大切にしたい共創郷育をすすめてきたこと、児童の多様性に対応できる場の保障とともに小規模で特色のある教育を受けることのできる教育環境を大切にしてきたことから、国の基準となっている「小学校 1 学年 2 学級以上」をそのまま適用するのではなく、小学生のうちにはできるだけ身近な地域で学校生活を送れるような基準とし、学校、家庭、地域総がかりで子どもたちを育てていくことを目指しているものです。</p>
36	<p>○配置計画について、どの程度地域住民の意見が反映されているのか。</p> <p>周囲の人と話すと、この配置計画について詳しく把握していない人が多いように感じます。そのため、地域の人々が、どの程度理解・納得しているか把握するためにも、配置計画案について、項目ごとに賛成・</p>	<p>本計画案は、保護者、地域、学校等の関係者を交えて、令和 5 年度のタウンミーティング、令和 6 年度の学校配置等検討委員会の答申、令和 7 年度には、同答申と学校再編への市民アンケートにより策定されたものです。</p> <p>本計画案については、全ての小学校区での説明</p>

	<p>反対を住民にアンケートをとってみたいかがでしょうか。</p>	<p>会を行い、様々な意見はありましたが、多くの方々からご理解をいただいたと考えております。これ以上遅らせることなく教育環境の充実を図るために、この3月に計画策定し、市民や地域の皆様とともに統廃合の準備を進めていきたいと考えています。</p>
37	<p>意見させていただきたいのは、見附小学校区の生徒が全員見附中学校へ進学するという学区再編についてです。</p> <p>小中学校の統廃合は必要だと考えており、その点については見附市の方針を理解し、賛同しております。しかし、今回の急な学区再編には賛同できません。そもそも、6月に行った市民アンケートに学区編成の質問はありましたが、明確な地区の記載がなく非常にわかりにくいものでした。最初から見附小学校は全員見附中学校に進学する学区再編かどうかを問えば良かったのではないですか？対象となる本所・昭和町・新町の住民とそれ以外の住民では意見が異なる可能性も高いにも関わらず、対象地区の住民の意見は何故聞いていただけないのでしょうか。アンケートなど実施すべきだったのではないのでしょうか。特に今子育てをしている世代の意見を重視して聞いていただきたいかったです。非常に残念で、雑に扱われているように感じました。</p>	<p>本計画案は、保護者、地域、学校等の関係者を交えて、令和5年度のタウンミーティング、令和6年度の学校配置等検討委員会の答申、令和7年度には、同答申と学校再編への市民アンケートを行うなど市民の皆様とともに丁寧に議論を行ってまいりました。</p> <p>説明会では、様々な意見はありましたが、参加者の殆どの方からご理解いただいたと考えています。</p>
38	<p>実際に見附小学校から西中学校に進学した身であり、同じ保育園だった子と再会できるなど、友達も更に増え、良いことが多かったです。結局西中学校への進学で良かったと思っている子も多くいる訳です。そして何より、何十年も今の学区で来ていて、学区再編した数年後には1校への統合がほぼ決まっている状況で、たったその数年に該当しただけで学区再編されることに納得がいきません。たった数年だけのために学区再編する必要は本当にありますか？中学校の人数の偏りを無くすためもわかりますが、数年で1校に統合される、その数年も待てないのでしょうか。学区再編は中止を検討いただきたいです。</p>	<p>中学校の学校再編を行わないでおくことは、この先、義務教育の9年間で一度もクラス替えができない、専門教科の教員確保に課題があるなどの懸念材料が明らかになってきます。見附市全体としての教育環境を充実させるためにも、これ以上遅らせることなく学校再編を進めていきたいと考えています。</p>
39	<p>説明会の際に学区外申請をすれば西中学校への進学も検討するとおっしゃいました。検討するという点も納得できないですし(本所・昭和町・新町の児童は申請があった時点で検討ではなく決定とすべきです)、そもそも本来は西中学区だったにも関わらず勝手に学区変更された上にこちらが学区外申請をしなければならぬ点も正直納得できません。どうして</p>	<p>学校再編後は、住所で指定される中学校に通学していただくことが基本です。但し、特別の事情がある場合は、通学距離の比較など学区外就学基準に基づき、保護者から申請していただき教育委員会が通学する学校を指定することはできます。学区外就学基準については教育委員会学校教育課までお問合せください。</p>

	も学区再編をなさるのであれば、変更を余儀なくされた地区の児童は進学時に中学校の選択ができるようご検討いただきたいです。	
40	<p>きょうだいはいは西中学校に通うのに、下の子だけ見附中学校という児童はどうなるのでしょうか。上の子も見附中学校への進学を認める、もしくは下のお子さんも西中学校への進学を認めるなど、どちらかの学校に合わせるべきではありませんか？そこまで議論されているのでしょうか。</p> <p>西中学校であればすぐ近くにあるのに、倍以上の距離を歩いて通学することも納得できません。今年のような大雪の中で遠くの中学校まで通学させることなどできません。</p>	<p>本計画案では、学年ごとに学校再編する段階的な統合方法を選択せず、該当する生徒は一斉に新中学校へ通学する方法としました。ご意見にあるようなひとつのご家族内で同時に異なる中学校に通学するような状況は特別な事情がない限りは発生しないと考えています。</p>
41	<p>少子化が進み、学校の統廃合が必要なことは理解しておりますし、その点については賛同いたします。ただ学区再編だけは納得できる点の一つがありません。</p> <p>一市民の意見です。聞いていただけない、対応していただけないのだろうとは思っていますが、もうこの機会にしか意見を言える場がないと思い、意見させていただきました。長くなり申し訳ありません。</p> <p>どうかこのような意見があることをご理解いただき、ぜひもう一度お考え直しいただきたいと思います。何卒宜しくお願いいたします。</p>	<p>急激な人口減少が進む中で、教育環境の充実を実現するための手段の一つが、この度の「学校適正配置計画」です。これまで本計画案の策定過程においても、同じ小学校の卒業生は同じ中学校へ進学することが望まれてきており、市民アンケートでも多くの方から肯定的なご意見をいただいたことから、本計画案に反映させたものです。</p>
42	<p>自宅から直線距離で約 1km の距離に中学校があるのに、なぜ 2 倍以上離れた中学校に通わなくてはならないのか理解できない。</p> <p>各中学校の生徒数にばらつきの無いよう調整したいという考えはわからなくはないが、かといって納得はできない。</p>	<p>学区外就学基準で認められる例として、「中学校においては自宅から通学すべき学校までの距離よりも通学を希望する学校までの距離が短い場合」において、学区外への学校へ通学することを認めております。</p> <p>同基準でのご相談や申請等は、中学校の進学の前に教育委員会学校教育課にお問合せください。</p>
43	<p>今回の案の策定の経緯を見ると、R7 年度に市民アンケートを実施し計画案を策定とある。市民アンケートの内容は学区再編、統廃合について非常に抽象的な内容であった。今回出された計画案を発表する前に、学区再編によって影響を受ける世帯に向けた説明会、意見交換会を設け、そこで出た意見を反映させて策定した案を発表すべきだったのでは。記憶にも残らないような非常に抽象的なアンケートから、案とは付いているものの明確に固めた計画をいきなり発表され、影響を受ける世帯にとっては寝耳に</p>	<p>計画案については、令和 7 年 11 月 17 日に公表し、これらは広報見附、市ホームページなどで周知させていただき、十分な時間を取ったうえで、1 月からの説明会を開催しています。</p> <p>学校再編は市内全域に関係していることから、説明会は市内全ての小学校区を会場に、平日夜間、土曜・日曜と多くの皆様から参加可能なように設定して開催しております。</p>

	水。最も重要な過程飛ばしているようで、誠意を感じられない。	
44	今後のスケジュールを見ると 1/23(金)から 2/23(月)までパブリックコメントを募集し、3 月中に計画の策定・発表とある。こんな短期間で集まったコメントに目を通し、計画に反映させるほどの柔軟性があるのか甚だ疑問。パブリックコメントを集めるという手続きを形式的に踏むだけで、はなから意見を反映させる気など無いのではと感じる。募集期間の設定についても不信感しかない。1 回目の説明会の日程が 1/28(水)だというのに、なぜその前からコメント募集が始まっているのか。せめて最後の日程の 2/15(日)から 1 カ月とすべきではないのか。	市では、11 月に計画案は公表し市長が YouTube において概要を説明しています。1 2 月の広報みつけにおいては、計画案の概要やその後の予定として、説明会の実施のほか、パブリックコメントについても示しており、パブリックコメントについても必要な期間をとって実施しています。
45	市民アンケートの結果の上位に学校選択制の導入とあるが、その意見はどこへ消えたのか。この市民アンケートについても結果がどのように活かされているのかわからず、形式的に実施されているだけのように感じる。そういったところに、さらに不信感が募る。市民全体の意見を聞くことは当然重要ではあるか、市が立てた計画について影響を受ける市民の意見にもっと耳を傾けるべきではないのか。何事においても、もっと市民に対する誠意を持った市政を期待したい。	学校選択制については、配置等検討委員会の答申を踏まえ、小規模校から大規模校への通学できる環境を整備することを指しています。小学校では相互オープンスクールの試行について令和 9 年度から実施することし、中学校においては、今後、小規模な学びの環境の場の必要性について検討するよう計画に記載してあります。
46	学校再編の実施にあたっては、「見附市通学路交通安全プログラム」と連動し、 統合後の新たな通学路について事前に合同点検を実施すること 徒歩で通学する児童・生徒の安全確保のため、必要な歩道整備・路肩拡幅等のハード対策を計画的に実施すること スクールバスを利用する児童・生徒について、集合場所までの歩行経路における歩道整備・路肩拡幅等のハード対策含めた検討を行うこと 教育委員会のみならず、建設課、総務課等を含めた全庁横断的な協議体により検討を行うことを明記し、学校再編と通学路安全対策を一体的な政策として推進することを求めます。	学校再編の有無に関係なく、通学路の安全対策は重要であると考えています。計画策定後は、学校再編も視野に入れて、通学手段の確保や通学路の安全対策については、これまでと同様に教育委員会だけでなく、交通プロジェクトの関係課が連携して必要な取り組みを行っていくこととなります。これらの道路整備等も含めた全庁横断体制については、市全体の施策推進に関する事項として参考にさせていただきます。
47	「学校再編・まちづくり連携推進本部(仮称)」のような全庁横断的組織を設置し、 教育委員会 建設課 都市環境課 まちづくり課	教育委員会では、令和 8 年度の市組織の機構改革で、学校再編準備室を設置する予定です。学校再編に関わらず様々な課題について全庁的な調整を行うことは重要で、企画調整課がその役割を担っています。今後とも関係課との連携を大切にしていきます。

	<p>総務課 が正式構成員として参画する体制の構築を、本計画に明記すべきと考えます。</p>	
48	<p>賛成意見があること自体は理解しますが、統合により通学や生活面で強く影響を受ける当事者の声が、意思決定に十分反映される手続きが必要だと考えます。特に、今町の保育園児・幼稚園児は将来の進学時に交通面で影響を受ける当事者であり、こども園等を通じて保護者の意見を把握しやすい状況にあります。「今町中の見附西中との統合」や、代案として示された「今町小学校を小中一貫校にする案」についても、当事者の中でのどの程度の支持があるのか、市として保育園、幼稚園を介した具体的内容に対するアンケート等で把握したうえで比較検討していただきたいです。</p>	<p>令和7年6月に実施した市民アンケートについては、各園を通じて保育園、認定こども園の全てに実施の案内をさせていただいております。また、こういったアンケートをもとに計画案を策定しており、令和8年1月から2月に実施した説明会でも殆どの皆さんから市の計画案について、ご理解を得られたと考えております。</p>
49	<p>当事者の生活実害や安全面の懸念が大きいテーマです。計画を確定する前に、上記の点を明確にし、十分な情報公開と、代案を含めた誠実な検討を強く求めます。</p>	<p>市では、11月に計画案は公表し市長がYouTubeにおいて概要を説明しています。1月から2月には全小学校区で説明会を開催するなど丁寧な対応を心がけてきました。今後も、内容が固まった段階で必要な情報発信に努めてまいります。</p>
50	<p>本計画(案)では「見附市で子育てしたくなる教育」を掲げ、移住・定住政策とも関係する視点を示しています。そうであるならば、本計画が市の人口政策や公共施設再編方針の中でどのような位置づけにあるのかを明確に示すことが、市民の理解を深めるうえで不可欠です。</p> <p>学校は地域コミュニティの核であり、学校再編は地域のあり方そのものに大きく影響します。そのため、上位計画・関連計画との整合性を明文化することは、見附市の政策の透明性と説明責任の観点からも重要です。</p> <p>以上のことから、本計画に「上位計画・関連計画との関係」を整理した章又は項目を追加し、体系図等を用いて位置付けを明確化することを求めます。</p>	<p>本計画(案)は、急激な人口減少が進む中で、教育環境の充実を実現するための手段の一つであることから、「Ⅰ目指す学校教育と教育環境としての学校」「Ⅱ小中学校をめぐる現状と課題」「Ⅲ学校再編への背景」「Ⅳ望ましい学校規模」を章立てしたうえで、学校再編の具体策となる「Ⅴ学校適正配置計画」を記載しています。</p> <p>なお、第6次見附市総合計画において、主要施策において学校適正配置計画に基づく取り組みについても整理しています。</p> <p>今後、策定予定の公共施設個別計画(長寿寿命計画)等において学校適正配置計画と整合性を取りながら計画策定を進める必要があると考えています。</p>
51	<p>再編後に使用する学校施設については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●現在の築年数</li> <li>●目標耐用年数(90年)まで使用する前提</li> <li>●そのために必要な改修水準</li> <li>●統合時期と大規模改修時期の整合</li> </ul> <p>を本計画に明記すべきです。</p>	<p>市では、目指すべき教育環境を実現するための学校適正配置計画を策定したうえで、今後、公共施設個別計画(長寿寿命計画)等を検討することとしています。</p> <p>ご意見にあるような項目については、今後の各計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

	<p>学校再編が単なる「施設数の整理」ではなく、「教育の質の向上」であることを明確にするためにも、長寿命化改修の実施方針を本文中に明示することを求めます。</p>	<p>たいと考えています。</p>
52	<p>①再編後に使用する学校については、長寿命化計画の目標使用年数(90年)を前提とし、必要な大規模改修を確実に実施する旨を明記すること。</p> <p>②中学校1校化の最終段階においては、既存施設の改修継続のみならず、「見附市立地適正化計画」における「都市機能誘導区域」(特に見附駅周辺地区)への新設移転の可能性も含めた検討を明記すること。</p> <p>学校再編は教育政策であるだけでなく、将来の都市構造を左右する重要な「まちづくり」の政策です。長寿命化目標と都市構造政策の両立を図る観点から、より戦略的かつ明確な記載を求めます。</p>	<p>大規模改修等を実施については、今後、策定予定の公共施設個別計画(長寿命計画)等において具体的な内容について検討を行うこととしています。</p> <p>将来の1校化の場所については現段階では決まっていません。既存の校舎を活用して拡張する可能性も、新たな場所に整備する可能性もありえます。今後、教育環境のみならず、これからのまちづくり全体の中で考えていきたいと考えます。</p>